

那珂市議会教育厚生常任委員会記録

開催日時 令和5年2月16日（木）午前10時
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 原田 陽子
委員 花島 進 委員 古川 洋一
委員 武藤 博光

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 会沢 義範
次長 横山 明子 書記 田村 栄里

会議に付した事件

(1) 視察の振り返り

…視察研修の振り返りを行い、継続で調査することに決定

(2) 市内小中学校PTA役員との懇談会の振り返り

…教育委員会の回答を確認し、PTA役員へ通知することに決定
開会（午前9時59分）

委員長 おはようございます。

定刻には早いんですが、教育厚生常任委員会を始めたいと思います。

2月7日は、常総市、坂東市の地域包括支援センターの研修視察、大変ご苦労さまでございました。無事終了いたしました。

今日は閉会中の中ではございますが、第1回定例会前に何かとお忙しい中、教育厚生常任委員会にご参集いただきましてありがとうございます。

今日の議題は、2月7日の視察研修の件と、それから先月実施いたしました市内小中学校PTA役員との懇談会の振り返りということで予定しておりますので、審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

次、議長のほうの挨拶をいただきたいと思います。

議長、よろしくお願ひします。

その前に今日の出席委員5名でございますので、定足数に達しておりますので、教育厚生常任委員会を開会いたします。

議長 改めておはようございます。

今委員長からお話がありましたけれども、先日の行政視察、常総市と坂東市、本当に有意義な視察だったのかなと思っております。

それで、やはり最終的にはいい点があれば取りまとめていただいて、執行部のほうに提言などを出せばいいのかなと思っておりますので、今日も協議のほどどうぞお願ひしま

して簡単でありますが挨拶に代えさせていただきます。ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかに職務のため議会事務局職員が出席をしております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

視察の振り返りということで議題といたします。

2月7日に、常総市と坂東市の地域包括センターの視察を行いました。

質疑内容をまとめたものを、タブレットのほうにも入れてございます。振り返りを行いたいと思います。

委員の皆様から視察を行ってのご意見をお願いしたいと思います。どうぞ発表のほどをお願いいたします。

花島委員 皆さんが考えている間にちょっと一言だけ。

私は地域包括支援センターみたいないろんな現場業務を外部に委託するというのは、全く賛成じゃないんです。その立場で見ると、常総市と坂東市が、坂東市は一部ですけども、自分の自治体でやっているというところがどういう経緯なり理由なりかというのは、かなり関心がありました。

それで見ると、常総市の場合は受託先がなかったということがありました。坂東市も似たようなことを部分的にですけれども、言っていましたね。

もう一つ気になるのは、コストの面で、常総市は委託をしてもコストは安くなると考えていない。坂東市の場合は、当初はそうだけれども、毎年同じ予算を組んでいると、人件費の上昇なんかを影響を受けない可能性がある。坂東市の考え方は、ちょっと不健全だなと思います。かかるコストを無視して、コストを抑えられるというのは、何かちょっと違うんじゃないかなと思います。

やる仕事というのは、一応の枠はあるんだけど、地域包括支援センターのやれる範囲というのは幅があるわけですね。その中でいい仕事をしようと思ったら、時にはしかるべきコストがかかるというのは、考えてしかるべきなのに、坂東市の考え方はちょっと納得できないと感じました。

それから委託のとは別に、坂東市でいろんなフレイル予防とかそういうふうなことをやっていたので、それはちょっと感心しました。

ただ、どうかなど。私なんか今72歳になったばかりですけども、結構運動なんかやっていて、わざわざああいうことをやる必要もないかなど。ふだんやっていることで十分かなと思ったんで、人によるでしょうね、本当に人とか状況とか。

ただ、できるだけいろんな人がいろんな運動ができるような環境がお年寄りに限らず欲しいので、その点、那珂市はまだ十分じゃないと思っています。

以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。

じゃ、武藤委員、ひとつお願いします。名を指して申し訳ないですが。

武藤委員 両方見たんですけれども、やはり今回は直営か、もしくは委託かというところで、やはり両方の市もそうなんだけれども、その直営のデメリットというのはやはり夜間ですよね、休日。これのバックアップ体制が、警備員を介さなくちゃならないから、しかもやはり公務員というのは立場上、様々な規制に基づいて働かなくてはならない環境にあるので、やはりこの医療とか福祉というのには、非常に不向きかと感じました。結局、やはり医師とか看護師とか、様々な役職を持った介護士を含めすごいスタッフがそろっているわけ、専門職として。

那珂市は、そのような点、3つの地域包括支援センターに委託しているということを考えると、この福祉とかに関してはやはり委託がベストなんではなかろうかなというふうに思います。その理由としてはやはりそのバックアップ体制ですよね。夜間、休日、そのようなときに直接、いわゆるこの人間の体というのは、本当に昼間だけ動いているわけじゃなくて、夜でも休日でも様々な生理現象が発生するので、そのあたりを第一に、いわゆる被介護者を考えるに当たると、2つの場所を見て、やはりこれは委託がいいのかなというふうに思いました。

それともう一つは、健康推進のほうなんだけれども、坂東市のほうではみんな様々な運動とかやっていますけれども、あれはあれで一つのモデルケースなのであって、あそこまで那珂市としてもやらなくても、ふだん那珂市の場合はグラウンドゴルフだとか様々な民間のボランティアとかそのようなシステムがあるので、そのあたりはもう市が関与しなくてもそういうボランティアとか地域のサークルに任せてあるので、いいんじゃないかなと。特設市が介入しなくてもいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

では、古川委員、お願いします。

古川委員 個人的な感想ですけれども、僕は坂東市のやり方は、ちょっと予算は置いておいて、僕は一番理にかなっているように感じました。やはり直営のいいところ、委託のいいところ、それぞれあって、そこを確認しましたけれども、北、中央、南部とそれぞれ3つの地域に分かれていたと思うんですが、そこに実際には線はなくて市民が同じサービスを受けられるという意味では、やはり直営で、よくこの間の那珂市の地域包括支援センターの方の意見聞きましたけれども、丸投げ感がありますよね、どうしても。そういう意味では、直営があって、本部があって、あと受託のそれぞれの地域を受託していただいている団体に任せるということも、僕は非常に理にかなっているなというのを思いました。

社会福祉協議会の専門性、それから介護施設、老人施設というのかな、が受入れもできるという話もしていましたね。そういう意味では非常に僕は理にかなって、理想かなというふうに思いました。

それと、常総市のほうのコールセンターに委託しているという話がありましたけれども、これも予算はちょっと置いておいて、何かいいなというふうに感じました。まず、75歳以上が無料で、通信機というか緊急通報装置が無料で貸与されるということと、あとは24時間で委託のコールセンターが対応してくださって、万が一の場合のご家族だったり、親戚だったり、ご近所の方だったり駆けつけられる体制があるということも、それはそれで素晴らしいなというふうに感じました。そんなところかな。

副委員長 常総市の直営のほうを視察しまして、地域で話し合った事業を、きちんと市の事業として展開できているところは、やはり市が関わっているのがとても利点なのかなというところがありまして、坂東市もその面で直営、委託を両方兼ね備えているところで、デメリットを補っているところがとても見られましたので、やはり委託だけであれば、先ほど古川委員も申しておられたように丸投げされていて、なかなかその事業までも発展しませんし、そういう面ではもう少し那珂市でも市が関与するなり、何かしらやはり対策が必要ではないかと。

そうした上で、市民の方にももう少しそうしたこの間、坂東市でやっていた体操も、ボランティアなんかも広がっていくと、地域全体でそうした高齢者に対する関わりも増えてくると思いましたので、そういうところはやはり直営に今さらできないとかいう、委託のままだけではなくて、やはり視察したところで参考にして、那珂市で、もう少し市の事業に発展していけたらなという私は感じました。

委員長 ありがとうございます。

私のほうは、常総市については、全て直営ということで、あとランチ、出先が6か所ということで運営をされているということですが、市の直営がために全部その相談事は市のほうへ来てしまうと。ランチのほうが少ないと。これ地域に根差しているんですけども、せっかくのその地域の声を拾うところじゃなくて、本部、本庁のほうに入ってしまうんですよというところがありまして、それはメリットで信頼性が高いということ、すぐ事業化なり対応ができるということのメリットがあるというお話でした。

ただ、直営については、やはりコストの人件費という部分で問題を抱えているなど。一定の金額で運営はできない。職員ですから昇給があるということなんで。あと一つ、もう一つはその人材確保ですね。これについても職員の方はローテーションがあるわけで、専門職を持ちながらでもずっとその場にとどまれるわけではないということで、そういったローテーションも含めながら、今後ちょっと考えていきたいというふうなことなんで、やはり直営はちょっと厳しいのかなというところですね。

デメリットとしては、本当に今おっしゃっていたように夜間の対応、きめ細かなところ

ができないよねというところもあったような気がします。

坂東市は、やはり直営と委託と両方やられていると。最初は委託で始まったんだけれどもということで10年以上経過して、平成28年、直営か委託かと、委託で考えていたけれども結局受入れ先がないということがありまして、直営と。現在は、その直営と、コストの問題はあまりかかり過ぎてしまうんでという話もありましたけれども、直営と委託でバランスを取りながらということで進めておられたような気がします。

両方もやはりもう長いことこの地域包括支援センターをやられていて、市民の方々がどういうところにその悩みを持って解決を望んでいるのかということとはよく把握されているなということで、常総市は担当課も幸せ長寿課ということで、もうこのネーミング自体、幸せがやはりタイトルにつくというのが好ましいような気がしますし。それと、実際ボランティアの活動の方も含めて介護指導員ですとか、いろんなその地域のコーディネーターがいたりとか、やはり市民の皆さん方の協力を得ながら進めていけるというのが、非常にいっているというのが非常に参考になったなということで。

本市もやっていないわけではないんですけれども、やはり地域に根差して、その問題解決も含めて進めていけるような、そういう体制がやはり必要なのかなということなんです。

もう一つは、医療との連携。こちらが今後、重要なことになるんですけれども、こちら両市ともその今、十何年やってきた経験、地域の包括ケアシステムをきちんとやっていけば、2025年問題もクリアできるし、市民の皆さん方にもっともっと協力を得ながら進めるというようなことだろうと思いました。

以上でございます。ちょっと長めになりまして申し訳ありません。

いろいろご意見いただきましたけれども、どうでしょうね。直営と委託で、花島委員のほうからは、あまり委託は賛成でき兼ねるという話もありましたけれども、双方メリット、デメリットはありまして、今、当市においては委託で3地区に分かれて、それぞれ本当に細かなところまで吸い上げて、対応もされているということなので。

今後、視察検証を踏まえて、もう一度もう少しこの点は調査してみようだとか、この点は当市の包括支援に対して提案をしておいたほうがいいよねというような点についてはどうでしょうか。

古川委員 那珂市の地域包括支援センターの職員の方々からお話は聞きましたけれども、やはり現場を見てみたいなのというのがちょっと感じました。話としては何となく分かったんですけれども、少ない人数でどんな感じでやられているのか、何をしているか。この何をしているかもお話はありましたけれども、実際に見てみたいなのというふうに感じました。

花島委員 私も古川委員に似ているんですが、ただ現場にぽっと行って何か分かるかということちょっと難しいと思っています。

私、この分野のことをあまりよく知らないんですけれども、地域包括支援センターとい

うのはそもそもいろんな介護を直接的にやるところではないですよ。要するに、つなぎ役というんですか。なので、ちょっと考え方は難しい。だから、坂東市の例でいえば、いろんなことをやっていたけれども、あれは地域包括支援センターの仕事かなとちょっと思うんですよ。

じゃ、いけないというわけじゃないですよ。トータルで行政がいろんなことをやればいいんだから、それはそれでいいんですが、ちょっと考えが定まらない、正直言って。

先ほど、私、できるだけ民間委託したくないと言いましたけれども、武藤委員がおっしゃるように、既存の制度と言ったらいいのかな、制度というより慣習かもしれないけれども、例えば人事のローテーションとか、専門職の育て方とかいろいろ難しいところがありますよね。これが、那珂市がもっとでかい何十万の自治体だったら、その包括部分だけで大きな部分になるので、かなりその中でローテーションをして、いわゆるキャリアパスというんですか、年を経て、能力の向上とともに給料も職階も上がっていくという、パスできるわけですけども、那珂市ぐらいのところで、例えば直営して、全部専門職を大事にして、その中でやっていくというのは、どう扱っていいのかわちょっと難しいですよ。

私は原研というところにおいて、目をつけられたこともあるんですけども、それは別にしても専門職でずっとやっていて、同じ仕事をずっとやってきたんです。その中でちょっとだけ上がりましたが、その辺、考えていく必要があるかなと思います。要するにあなたは部下がないから、部下がつくような仕事じゃないから、ずっと例えば平とほとんど変わらない処遇というのが、少なくとも今の人事制度の中ではあまり適切じゃないですよ。

委託というのは、その点はもう外部に押しつけちゃっている、そういう考慮を。だから、ある意味で言えば、最初から若い人でも十分な給料を支払うべき委託料を出さなきゃいけないんですけども、多分現状はそうになっていないと思うんですよ。だから、そういう問題点も含めて考えていく必要があると思っています。

最初に言いましたように、正直申し訳ないけれども、イメージがあまりできていなくて、これからも皆さん、勉強するのと一緒についてきて勉強したいというくらいです。何か歯切れの悪い意見ですみません。

古川委員 今の那珂市が、委託でやっていますけれども、やはり直営がいいんじゃないかという議論というのは、僕は必要ないと思っています、委託であればその委託のその体制をどういうふうに市が面倒を見るかとか、あとどういうことをやっていただくかということでもいいんじゃないのかなという。私は、今さら直営に戻せとか、坂東市のように本部があって、そこは直営でとかという必要というのは今さらあるのかなという気はします。どっちにしてもメリット、デメリットありますし、現状の中でできることを我々は考えていったほうがいいのかというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

花島委員 古川委員の意見に半分は賛成です。私も現状をすぐに変えろとは全く思っていないです。

ただ、我々としてはそういう2つのやり方、中間もありますけれども、その課題みたいなものをやはり認識しておく必要があると思うんです。例えば、予算をつけるときに、坂東市は一度つけた予算を変えないで済ませるというようなことを言っていましたけれども、本当にそれでいいのかとか、そういう細かいところもあるので、課題はやはり認識しておく必要があって、今回、直接直営がある部分を視察したというのは、僕は本当に意味があることだと思っています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

現状、本市においては地域包括支援センターは委託ですけれども、視察先は直営と両方見てきましたけれども、その委託か直営かということではなくて、現状抱える課題の認識というのと、この間、懇談会しましたけれども、本市の地域包括支援センターで抱えている課題について、何ができるかというところを考えていければいいのかなと、そういうご意見いただきましたんで、私もそう思っています。その委託か直営はなくて、現状、今、本市でやられていて、課題もはっきりこの間見えてきましたので、特にその他、特に医療関係を含めた他機関との連携ですとか、あと人材の部分、あと市のほうのこれは司令塔のほうですけれども、政策集団のほうのどういう政策をつくるかという、あとは地域包括支援センターとの連携、なかなかちょっとうまくかみ合わない部分があるよねということもありましたんで、現場を見るのも私は大事なことかなと。特に、各地域包括支援センターでやられていることと、あと視察先でも包括ケア会議というのをやられていますんで、いろんな関係の方が集まって、月1回やられているというふうな話はしていましたけれども、本市でもそれはやっていますんで、多分月1回だと思っていますが。

その中で、そういう場面も見させていただければなという気がしております。それは議事録見れば分かるんじゃないのということじゃなくて、実際にどこかで懇談の場を設けてもいいのかなというところですね。

あとは人が足りないという話も聞いていますんで、そこをやはりきちんと、もう一度介護長寿課なり担当のほうの所管課のほうに話を聞いてどうするのということも考えていく必要があるのかなという気はしております。

副委員長 私も課題は両方も一緒なのかなと思いました。直営も委託も特に人材不足というところがすごく大きくあると思ひまして、委託先の場合ももともと看護師とか社会福祉士となんかももとの資格を持った上に、さらに資格を取っていくという何か段階的にされているなというところがあって、そういうところがどちらも恐らく新しい資格を取

った、新しい人材が入るといよりは、今いる人材を生かしていくところが大きいのかなという印象は受けましたので、そうした人材確保の上で資格を取るための補助をするとかいろいろ出てくるといふところの、実際の現場の意見ももう一度、この間はあまり具体的には聞けなかったところもあった。そういったところも含めると、やはりいま一度、課題を再認識するためにも視察もありかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

武藤委員、いかがでしょうか。

武藤委員 僕としては、この前、ここで市内3事業者に来ていただいたし、あと自分たちも視察へ行ったし、大体自分なりにはもう納得できました。

それで現実的に地域包括支援センターといっても、那珂市の場合は3か所あって、実際働いているのはそこで4人で、基本的にコーディネーターの事務所なんですよ。

そこで相談受けたものを、自分のところの、いわゆる関連施設の病院とか、もしくは老人介護の様々なシステムに情報を出して、現実的にそこは司令塔みたいなものだという感じなんです、この地域包括支援センター。だから、僕なりにはそこに現場へ行って、きっと1つの部屋にあって、そこでいろんな情報の出し入れとかをしているというのが現実だと思うので、あえて行っても大変なのかなと。相手に対して迷惑しちゃうのかなというふうには思っています。

もともとこの地域包括支援センターというのは、平成26、7年頃、僕らが教育厚生常任委員会やっているときに新潟県とかに行き、視察してきて、それから運営が始まって、多分六、七年ぐらいの状況だというふうに思うので、今のところ那珂市においてはきっと様々な改善点は多いんだろうとは思いますが、ある程度はそれなりの方向に進んでいるのが僕としては実感できましたし、現状も把握できたので、僕としてはこれで完結でいいのかなというふうに思いました。

以上です。

委員長 武藤委員のほうからは、完結でよろしいという。

確かに、この間のお話でもそうなんですけれども、ただ人材不足と、その2025年対応はどうするのというところはこれから、今やっておりますし、あとは他機関との、特に地域医療構想もありますし、介護等の医療機関との連携というのは非常に重要な部分になってきますので、その辺もどう考えていくのかということと、あと現場は今、いろんなこの地域包括支援センターの方のところとつながっていますよね。あまりにも忙し過ぎるといふことで、実際に私も何度も邪魔はしているんですが、夕方しか大体、終わった人しか会えないというのが現実でありますね、忙しいというのは。

もう一つ、包括ケア会議の場というのがちょっと分からないんですね。地域包括支援センターと、あといろんな機関との連携した地域にまつわる、介護にまつわるとか、その辺の会議をされているんですけれども、現状、困り事はどうしましょうかという話をさ

れている場なんですね。ですから、こういったところもちょっと見て、我々もその課題を認識しておく必要があるのかなという気はするんですけども、どうでしょうか。

武藤委員 僕らも一応年度単位で、今年度、いわゆる学校教育と、この医療福祉のほうをやってきたんだけど、残り1年の任期があって、新しい今入ってくるんだけど、やはり非常にこの教育厚生というのはテーマが広いですよ。僕の意向としては、今度は子育てとか、そっちのほうをやっていきたいと思うんです、向こう1年間は。今、いわゆる子供に対する、総理が言っていましたよね、異次元の対応をしていくようなことを言っているので、僕の希望としては、子育て支援とか、いわゆる少子化対策とかこども課とかのほうの領域になると思うんだけど、そっちのほうをやっていきたいなという希望があります。

以上です。

委員長 来年の1年間のテーマということで、今提案がありました。

花島委員 今後の活動という点では、まずこの地域包括支援センターの面では、なぜ忙しいのかとか、人手がなぜ足りないのかというのを、それはやはりもうちょっと調査したいです。

それで、教育関係をやりたいというのは、私は反対じゃないし、むしろ賛成ですが、2つくらいは何とかできるんじゃないか……

(「そうですね、できます」と呼ぶ声あり)

花島委員 そういうふうに考えています。

以上です。

委員長 今、来年のテーマということで、地域包括の問題にしても継続で調査していくべきだというお話もありましたんですけども、いかがですか。

副委員長 私も同じ意見でして、ちょっと地域包括支援センターのほうももう少し掘り下げる必要が、せっかくやってきたものですから、あともう少し視察なり何なりちょっと議論を重ねたいと思っておりまして、また本当に子ども支援に関してもそれは必要な問題でありますので、両方でできればと思います。

委員長 古川委員、来年のテーマということと継続でという話が出ましたけれども、その地域包括の課題確認とその調査継続と。

古川委員 やはり私ももうちょっと掘り下げたいなと思いますが、ただ1年かける必要はないかなという気がするんで。もし残りの時間があれば、子育て支援もいいでしょうし。

委員長 じゃ、今期ももう活動、年度で終わりになってしまいますんで、だから、テーマとして地域包括支援センターの継続して、掘り下げということで課題認識と人材不足とかいろんな話がありましたので、その辺を調査して、もう一度解決の方向に持っていくということで進めるということと、次年度、テーマについては子育てということで、これで進めていってよろしいですか。

今期のところは、特に担当所管課のほうにこうだよという話はする必要はないですか。例えば、地域包括支援センターはこの間、視察研修して、例えばこういうところをどうですか、変えてはというような話ですとか、それはもう少し深掘りをして、それから結果で提案をしていくということによろしいですか。

では、今期のその調査活動、地域包括支援センターについては、これでちょっとまとめて、正副委員長のほうでちょっとまとめておきたいと思います。

あとは、次回、次年度に続けるということでもう少し深掘りが必要だよということなので、その調査テーマについてもちょっといくつか考えて、また皆さんにお知らせしたいと思います。

それから、子育てについては次年度ということになりますので、これについても具体的に3月の、もう大体定例会がありますので、そのときにちょっとこういうことでということでしょうかね、もう一度ちょっと改めて聞いて、それからこういう内容でいうのをもうちょっと検討して、具体的にどういうことで調査を進めていくのかというのをちょっと話し合いたいと思いますので、その辺はまたテーマの中に挙げて、お知らせしたいと思います。

そういう方向でよろしいですか。

(なし)

委員長 では、そのようにしたいと思います。

次はもう一つ、2つ目のテーマ、先月の19日に市内小中学校PTA役員の方々との懇談会を実施しております。大変有意義なお話ができたといいうふうに思っております。その振り返りをしたいと思います。

現在の活動状況や子供たちのタブレット端末の使用状況などについて、話し合いをいたしました。その内容の中で役員の方からいただいた要望などをまとめ、さらにその内容について正副委員長で執行部に確認してまいりました。その内容に目を通していただき、ご意見等がございましたら、ご意見をお願いしたいと思います。

今週13日、学校教育課のほうと話をいたしまして、それについて回答をいただいております。今、タブレットのほうを、画面ご覧いただいていると思うんですが、あらかじめ意見要望等については、皆さん方にお知らせはしておきました内容のものです。それについて教育委員会のほう、確認をさせていただいて、回答をいただいております。

これについても今の段階でのお話ですので、今、PTAの会長方はちょっと交代の時期で、改選の時期で役員の方が変わる可能性があるんですけども、回答いただいたのでこれを各会長のほうに回答ということで文書をお届けしたいなというふうに思っているんですけども、その辺も併せてご検討いただきたいと思いますんですけども。

花島委員 PTAの懇談で思ったのは、やはり学力を向上してほしいという話があって、私はそれが気になっているんです。ただ、市内で同じレベルにという話があったけれども、

それは無理ですね。むしろ全体をとにかく上げてほしい。

それで、子供の能力に応じたという話で、あの場では発言しなかったんですけども、私が育った中学は3学年目に、6クラスあったんですけども、3階にいるクラスと4階にいるクラスで3クラスずつ分かれて、それで英語、数学、国語だったかな、主要な教科は同じ時間に配置するんですよ、その階ごとに。それで、一番できるクラスと中間のクラスと出来の悪いクラスと分かれて、入れ替わって授業をしていました。

それで、私は一番いいクラスだったんですけども、一番いいクラスの生徒には評判はよくなかった、そんなことやる必要はないんじゃないかと。だけれども、下のクラスには非常に評判がよかった。成績も上がって、数学なんかは私たちの一番いいクラスによそから来た出来の悪い先生が来て、ばかな授業をやっていて、それであるテストでは中間のクラスのほうが成績がよかったということもありましたよ。それで、一番上のクラスはみんなへらへら笑っていたんですけども。

何か差別するみたいな感覚がある、ないわけじゃないんですけども、人の能力に応じて教えるということが結局大事で、それこそ置いてきぼりになっちゃったり、全然分からない授業について、ついていけなくなる。結構多いのが、分からなくても質問できない人が多いんですよ。だから、そういうことも含めて柔軟に考えてもらいたいと思います。

ただ、議会のほうからあまり教育に干渉をしたくないという気持ちはあります。だから、市のほうとしては何かいろんな教育の仕方ができるかな、市ができるんじゃないかと、できるんだということを教育委員会なり、学校側に伝えてくれたらいいかなと思っています。

それから、昨日、県市議会議長会の講演会を聞いてきて、インド出身の方がいろいろ教育についての考え方を話したんですが、日本の教育は覚える教育、覚えさせる教育。でも、そうじゃなくて考えるという教育をと言っていました。

実は、私は覚える教育に近いその感覚にいたんですけども、私自身そういうことがすごく苦手で、記憶力が弱いし、考えたり理解することを重点にやってきました。でも、その受験の中でやっていけるんですよ。逆に、型にはまらない問題が出たときの解決能力というのは、多分覚えただけの人より私のほうが強いという経験があります。

だけれども、先生にとってみれば、例えば自分の教えた子がどこかの受験をして、どうだったと聞いたときに、こういう問題が出たんですけども、解き方が分からなくて失敗しましたと言ったときに、先生は、あっ、そのことを教えてあげたらよかったと思っちゃう傾向があるんですよ。そうじゃないんだということが大事なんで、そういうことも含めて何ていうか、一つの病気だと思っているんです、覚えさせることに集中するというのは。

だから、そういうことも含めて、先生もよく考えて、できる子はほっておいたって結構

自分で勉強するんですよ、ちょっと励ましてやるだけで、それから機会を与えてやる。

だけれども、先生の役割が大事なのは勉強することの意味を教えることとか、あまりできない子をちゃんとやる気を起こしたりしてもらうということが大事で、それがその全体のレベルなり、国の知的レベルを上げることだと私は思っています。だから、そういう観点で能力を伸ばす努力をしてもらいたいと伝えていきたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

この間、PTA会長の方々から言われたその学力向上を図ってほしいということについては、今、回答はいただいていますけれども、やっていますよという話なんですけれども、多分これ全国学力検査の結果の話だと思うんですけれども、これと同様に実際に各小学校中学校でいろいろその差は当然あるんで、その学校内でも差が出ています。私の孫ほうも今、中1と小3なんですけれども、それ見ていると非常に。この学力向上については、小学校4年生だったか5年生だったか、算数の時間が非常に大事で、ここでつまずいちゃうともうずっと中学でもできないままに終わっちゃうんで。

今の授業の仕方というのは、そこは先生も先行っちゃうんですね。振り返りながら教えてくれるかという、決してそうではないので、だからそういう教育も。教育委員会自体も誰一人取り残さない、ちゃんとみんな育てていくんですよと言っていますけれども、現実にはやはり差は出てきてしまうし、あとは学校間でも差が出てくるというのは現実にあります。その学校差を埋めろとかじゃなくて、やはりその重要な時期、物事を考える力を養うのは、算数はとても大事なところなんで、そこが抜けちゃうとまずいなというのは一つ危機感としてあります。

あともう一つ今起きているのは、先生方がちょっと病気になられちゃう方が多いんで、それで授業が進まないというのが現実に出てきています。これは当然先生方も人間ですから病気にもなりますんで、あれなんですけれども。科目によっては、もう補充が利かないんですね、専門科目ですと。例えば社会とか理科でしたら、すぐに、じゃ、いるかという代用の人がいないということにもなるんで、この何でしょう、学力検定の結果に左右されるんじゃないかって、やはり考える力というのは非常に重要なんで、そこはやっておいていただきたいなというのはあるんですよ。

今回は、これで一応学校教育課に対しては、聞いて、回答をもらっただけなので、もう少し詳しい話が聞きたいとか、今のお話に出ましたようにその学力向上についてももう少し話をしたいとかということがありましたら、その場は設けたいと思いますけれども。

花島委員 聞きたいです。

ただ、PTA、この間やったのもいいんですけれども、学校の先生の話を知りたいですね、議会事務局は、げっと思うでしょうけれども、率直な話を。学校の方針などを別に、先生方がどんなふう考えているか。多分いろんな考えがあると思うんですよ。

こういうふうにしたとか、こういうのはやりたくないとか。そういう、あと課題もあると思うんですよね。

私の昔の経験では、学校によってもえらい違いがあって、私が3年のときに技術・家庭の先生になった人は、よそから来た先生で、荒れている学校をやってきたらしいんですよ。だから、授業がそもそも最初から始まらない。だから、先生が提案したことを、私はくだらないと言って一番前の席で殴られたことがあります。私、実は技術・家庭が大好きで、ずっといい成績だったんですよ、とてつもなく。だけれども、そういうのに対してくだらないことしか言えない。彼はそういうふうにしないと、荒れている生徒たちを引きつけられないと思っていたみたいですね。だから、そういう学校もあるんですよ。うちの学校は全然そんなことなかったんですけども。

だから、先生の困っていることととも含めて話を聞けたらいいなと思います。

委員長 これは調査ということではなくして、一度PTAの方々にはこの間、話しましたんで、PTAというふうにペアレントとティーチャーですから、やはり先生方のお話もお聞きしたいなどは私も思っております。常々前から思って、直接学校へ行って、話は聞きますけれども、それとはやはり、なかなか本音というのは聞けないのかもしれないけれども。でも話す機会がないんで、個別に行って、話すというのも、それはやっているんですけども。

その辺はどうでしょう、機会は一度持ちたいなというふうには思っていますんで、可能であれば。先方の都合もあると思いますんで。その辺は一度機会を持つということで進めていいですか。

武藤委員 非常にこれ画期的なことだと思うんだけど、僕の経験した限り、今まで学校の先生との議会との対話というのはしたことないと思います。基本的に先生も県の職員なんですよね。県の職員で、しかも学校というのは、独自の先生方の、いわゆる校長先生を筆頭として今学園ごとになっていますけれども、その学園、そしてまた校長先生の自分の方向性というのが非常に各学校どおりあって、そこに那珂市の教育委員会としてこういうことをやってくださいというのは、ある程度助言はできるんだと思うんだけど、いざその、僕もそりゃあ先生方のお話を聞きたいと思うんだけど、そういう機会があればやってほしいと思うんだけど、非常に各先生方と各学校間の見えなような多分あると思うんですよね、領域というのが。そのあたりのところを考慮しますと、難しいのかなと思いますけれども、トライしてみてもいいんじゃないかなと思います。

古川委員 私も先生方の話を聞ければ聞きたいですけども、絶対迷惑です、先生方からとってみれば。それでなくてももうすごい大変忙しいし、今新型コロナウイルス感染症で子供が休んだ、先生が休んだ、物すごい授業、校長先生が授業やったり教頭が授業をやったりしている現状で、ましてこれから異動時期ですよ、4月の。受けていただけるん

だったら私も聞きたいですが、本音は。ただ、多分本音を言えば迷惑だと思います。

それから、先生方が本音を言うとも思えない、まして校長、教頭に了解を取るとか、多分そういう作業が先生方には出てくるんじゃないかなと思います。

以上です。

花島委員 迷惑な人もいるでしょう。ただ、人事異動の時期と言うけれども、別に今すぐ始めなくたっていいわけですよ。迷惑な人がいても、例えば今大変忙しいとか、そういう問題も議会は考えているということがあるから、じゃ、それにどうしてほしいのかというのは、言いたい人もいると思うんですよ。

だから、先生全員に聞くというのは当然考えていないわけで、意見の言いたい人に来てもらいたいと思っています。だから、強制的に引っ張ってくるわけでもないしね。だから、ちょっと古川委員の言っているのは、違うなと思いますね。

来てくれる人がいなかったらいいで、それはしょうがない。逆に言えば議会としては、先生の意見を聞いて、対処はできませんよということですよ。そういうことを言って、募集してはいかがでしょうかね。話してもいないのに推測してくれなんて、昔だったらそういうことを言う人もいたけれども、今の世の中でそれは何冗談を言っているのという話だと私は思います。

委員長 先生方のほうは迷惑だという方もいらっしゃるだろうと思います。

私もこれ前から聞きたいなどは思っていたんです。個人的にはそれぞれ単独では話ができますけれども、やはり学校を代表してということになると、当然県の職員にはなる、公務員になるんで、あれですけれども。

例えば、教育委員の方々についても、これ別に元先生じゃなくてもいいわけで、市民の方であれば、教育に見識のある方ということになろうかと思うんですけれども、今は県のほうでも公募していますよね。これは学校長ですけれども、これはしたりしていますんで、そんなに話ができないという、来てくれないんじゃないかと、やはりその聞く場を何とか持ちたいというのが本音のところなんです、聞いてみたいというのは。

P T Aの会長のお話をお聞きできましたんで、そのPのところとTのところですよ。やはり聞いておくべきなのかなというふうな気はします。

先生方のほうで忙しいからというのはあるでしょうけれども、時機を見てというのはどうでしょうかね。一度その機会を探ってみたいと思うんですが、その辺はよろしいですか。聞けるのであればということなので、お話ししてみても駄目だよということであれば、それはそれで仕方ないんですが。一応そのお話しする場づくりということでちょっと確認をしてみたいんですけれども、その辺は了承いただけますか。時期はよく考えてということで進めたいと思うんですけれども。

そのようにちょっと先生方とのお話もちょっと聞く場を設けたいということで、確認をして進めたいと思います。

古川委員 いいですか。この会長たちのご意見とかご要望とかは、これでいいんですけれども、いいし、もちろんこういう回答でせっかくいただいたのでフィードバックすべきだと思うんですけれども、ただ、PTA会長というのは学校のことを全て知っているわけではないんですよ。当然保護者ですからね。保護者には言えないことも学校というのはあるし、いろんなご意見とか出てきましたけれども、分かっていないなと感じたのもいくつかあるんですよ、現状を。

だから、これはこれで一人のそういう保護者の代表としてのご意見としては別にいいんですけれども、ただ、保護者を代表してうちの学校はこうだという意見というのはあまりなかったような気がするんですよ。一人の親としてこうしてほしい、ああしてほしいというようなのが結構あったような気がして、それはそれでいいんですが、保護者の意見とか要望がこれだけとは限らないということは、ちょっと僕は個人的に思いました。だから、どうということじゃないんですけれども。これで保護者の問題を全てここで出し切ったというか、出していただいたとは限らないということです。ほかの親がどう思っているかも、また分からない。あくまでも、会長という保護者の個人の僕のご要望だと思ってずっと聞いていたんですけれども。

以上です。

委員長 古川委員のほうからお話がありましたけれども、まさにそのとおりでございますので、1年の任期ということで継続してやられている方もいますけれども、保護者代表の方ですからそのとおりで理解する必要があると思います。もっとももっとこういう機会を設けていく必要があるのかなという気がいたしました。

この間のご要望についてはどうでしょうか、このままPTAの会長のところにお送りするというので今予定をしているんですが、改選で変わられるかもしれませんけれども、その方は次の方にお伝えくださいということで、そういう文も入れて流したいと思います。それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、そのように決定いたします。

以上で本日の議題は全部終了いたしました。

何かありますか。

なければこれで閉会といたします。

閉会（午前10時59分）

令和5年5月23日

那珂市議会 教育厚生常任委員会委員長 寺門 厚